

紀の川慈尊院地区の堤防整備についてご意見いただきました

～『第1回 紀の川慈尊院地区堤防整備 景観検討委員会』を開催～

和歌山河川国道事務所

紀の川慈尊院地区は、現在無堤防区間であり、河川整備計画に基づき堤防の整備を計画しています。計画地近傍については、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」があることから、周辺の景観に配慮した整備を行うために「紀の川慈尊院地区堤防整備 景観検討委員会」を設置しました。

概要 対象河川・地区:紀の川水系紀の川 慈尊院地区(国管理区間)



- 日 時:平成31年3月4日(月) 13:00～15:00
- 会 場:和歌山県商工会議所 第1会議室
- 主 催:和歌山河川国道事務所
- 出席者:紀の川慈尊院地区堤防整備 景観検討委員会委員、和歌山県、九度山町

委員会の内容

紀の川慈尊院地区の計画及び本委員会での内容は以下の通りです。

■慈尊院の堤防計画

堤防整備(延長L=約2.4km, 土堤)、河床掘削、樋門整備3基

■委員会の主な内容

紀の川及び慈尊院地区堤防計画の概要、周辺の歴史資産、関係法令、地域の特性・景観構成要素を情報共有した。また、景観に対する整備方針(案)や視点場(案)を提示した。

【主な意見】

委員会では、委員から計画地の景観検討にあたっての進め方についての意見や紀の川付近の歴史資産について、情報提供がありました。

●計画地のうち、どの範囲の景観検討を行うのか。

→世界遺産登録範囲にも入っているので、範囲設定については委員会で意見をいただきたい旨を説明。

●景観検討にあたっては、地域の特性や景観構成要素を踏まえて景観に対する整備方針を決定することが重要である。

→今後、当委員会で整備方針を議論していただくために、地域の特性や景観構成要素等を整理する旨を説明。

●紀の川沿いの河畔林は、残せないか。

→河畔林はなくなるが、その対応として堤防の表面を芝で覆うなどの方法について意見をいただきたい旨を説明。

●計画地の上流には文化財が埋蔵されている可能性がある。

→埋蔵文化財調査に向け、和歌山県と調整を進めていることを説明。

【計画堤防ライン】



【世界遺産登録範囲】



【慈尊院付近】世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」



【景観検討における観点とテーマ】

河川(治水)

- ・安全で安心して暮らせる紀の川の整備
- ・河道湾曲部の広大な河原、自然豊かな河川らしい景観の保全

安全で安心して暮らせる堤防と川らしい景観

歴史

- ・世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」のひとつ高野山参詣起点の地である、慈尊院や九度山を背景とした景観の保全と歴史の継承
- ・戦国時代の武将「真田幸村」にまつわる寺社などの歴史的建造物や史跡のある九度山町の市街地の景観

高野山参詣起点の地として、歴史を育む景観

生活・文化

- ・歴史に根付いたまちづくり、紀の川にゆかりのある官省符祭
- ・柿やももなどの果樹栽培を主とした九度山町の産業
- ・京奈和道路の完成による東西交通ネットワークの充実

地域の歴史に根付いた文化をつなぐ堤防づくり

自然生態系

- ・鮎の生息地となる広大な湾曲部の河原、縦断的に連続する瀬や淵石や横断的な水際のエコトーンなど、連続性や多様性のある川の流れ

川の流れを変えない自然豊かな景観



委員長
大阪府立大学 下村教授



懇談会の開催状況

まとめ

次回景観委員会では、現地視察を行うことが決定しました。また、現地視察を踏まえ、慈尊院地区の景観に対する整備方針の決定、景観に対するゾーン分けなどを行うことになりました。

【お問い合わせ先】

近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 河川管理課
〒640-8227 和歌山市西汀丁16番
TEL:073-424-2471(代表)

